

教育委員会会議録（9月定例会）

日 時

平成29年9月28日（木）
午後3時から午後3時55分まで

場 所

日立市役所 504号会議室

出席委員

教育長	中山 俊恵
教育長職務代理者	森嶋 鎮一郎
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	中村 雅利

委員以外の出席者

教育部長	鈴木 透
総務課長	清水 透
学校施設課長	大平 利彦
学校施設課課長（新調理場建設担当）	佐藤 行男
学務課長	内山 信弘
生涯学習課長	飯塚 優
スポーツ振興課長	志藤 忠博
指導課長	折笠 良平
指導課課長	佐川 章子
郷土博物館長	助川 正則
記念図書館長（兼）視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	勝間田 忠彦
宮田調理場長	荒川 敏明
保健福祉部子ども局子ども施設課長	大窪 啓一
企画員	佐藤 政臣
総務課副参事（兼）庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	酒地 康彦
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	宇佐美 亮

議 事

報 告

報告第9号 教育委員会8月定例会の会議録について

その他

- (1) 平成29年第3回市議会定例会について
- (2) 平成30年度日立市立幼稚園等の園児募集について
- (3) 教育委員会関連行事等について

ア ふら・スポ フェスタ2017について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から9月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が2人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 9 号 教育委員会8月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第9号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 そ の 他

(1) 平成29年第3回市議会定例会について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 平成29年第3回市議会定例会について、説明します。
会期は、平成29年9月7日から29日までの22日間で、現在
も会期中となっています。

教育委員会関連の質問及び答弁の概要についてですが、まず、一
般質問については、6人の議員から質問がありました。

1人目は、白石議員です。

まず、「市民運動公園と周辺施設との連携について」ということ

で、池の川処理場屋上施設を活用した魅力づくりについて、質問がありました。

池の川処理場屋上施設において、現在使用を中止しているテニスコートに遊具等を設置し、親水公園、ゲートボール場と併せた一体的な整備を行ってはどうか、というものです。

これに対しては、池の川の屋上テニスコートは、昭和55年にオープンしましたが、池の川処理場の耐震診断の結果を受けて、平成26年3月から使用休止となり、耐震工事完了後もフェンスや人工芝生等の劣化が著しいことから、使用休止を継続していることを述べた上で、テニスコートを含めた施設一帯の整備については、他のスポーツ施設としての活用や、スポーツ以外の活用などを念頭におき、本年改定予定のスポーツ振興計画を策定する中で整理をしていく旨を答弁しました。

次に、「池の川さくらアリーナのオープンに伴う周辺整備について」ということで、運動公園利用者の安全対策について、2点の質問がありました。

1点目は、池の川さくらアリーナが開館し、イベント開催時に中央線交差点での混雑が見られるため、ペDESTリアンデッキの設置について、執行部の見解を伺うというものです。

これに対しては、交差点部分に体育館、テニスコート、野球場の各エリアを結ぶペDESTリアンデッキを整備するためには、広い設置スペースが必要となり、道路内に柱を建てなければならない可能性があることなどの物理的な制約や、費用対効果の観点からも多くの課題があり、設置は難しいものと考えていることを述べた上で、多数の来場者が見込まれるイベントの開催時には、来場された方々が安全かつスムーズに移動できるよう、主催者に対し、歩行者や車両の誘導の実施を働きかけていく旨を答弁しました。

2点目の質問は、臨時駐車場については、西側（国道6号）方面へ抜ける出入口を確保することが必要ではないかというものです。

これに対しては、国道6号方面に向かう新たな出入口の設置について、駐車場の整備計画を策定する際に検討しましたが、駐車場から国道方面に至る道路は、道路幅が狭い区間が生じてしまうこと、住宅地の中を通行しなければならないこと、国道6号に接続する場所での渋滞が予測されたことなどから、現在の整備計画とした経緯があることを述べた上で、今後は、市民運動公園全体の活用を図っていく中で、利用状況や渋滞の状況を注視しながら、必要に応じて対策を検討していく旨を答弁しました。

2人目は、伊藤 智毅 議員です。

教育政策における各種課題について、4点の質問がありました。

1点目は、総合教育会議についてです。

日立市における教育の諸課題をどのように認識しており、総合教

育会議では、それらの諸課題の共有化及び解決の方向性について、どのような議論が行われ、どのようなものが導き出され、今後、どのように解決していこうとしているのかという質問でした。

これに対しては、教育長が答弁しました。

本市教育の課題としては、「いじめ」、「不登校」を始め、「子どもの居場所づくり」、「貧困問題」、「新学習指導要領への対応」、「ひたちらしさを生かした教育の振興」等があるものと認識しており、これらの課題の解決を図るため、日頃から行われる市長との協議、教育委員会での定例会議とともに、これまでに6回開催した総合教育会議では、市長と教育委員会が、現状と今後の方向性について、それぞれの思いを共有し、理解を深めてきたところです。今後は、総合教育会議において、「子どもの居場所づくり」など、教育委員会だけでは十分に対応できない事柄について、福祉部局等の出席も得て議論を行い、全庁的な視点で取り組むことが重要であると考えておりますので、より効果的に議論を深めるため、テーマの設定や開催の回数について柔軟に対応するとともに、課題解決に向けた具体的な方策等について積極的に協議を行い、本市教育行政の姿勢や考え方の発信に努めていく旨を答弁しています。

2点目は、市民と協働による学校運営についてです。

日立市では、多くの市民が学校を支援しているが、その実態把握と共有化はどこまでなされ、どのように整理されており、また、これまでの学校支援の実績を基にした仕組みづくりに、スピード感をもって取り組む考え方はないのか、という質問でした。

これに対しても、教育長が答弁しています。

本市の学校においては、地域コミュニティを始め、企業や各種団体など、多くの皆様から、様々な支援を受けており、平成28年度は、地域環境や福祉などを学ぶ総合的な学習の時間で約520人、町探検などを体験する生活科で約260人、学校の環境整備においては110人を超える皆様から、支援をいただいています。一方で、様々な状況から、支援活動の担い手や後継者の不足に悩んでいる声も聞かれ、これまでの学校と地域の協力支援体制の実績を生かしながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てていく仕組みを構築する必要性を感じており、現在、本市では、学校運営協議会制度の検討を行い、学校と地域の連携や協働の在り方について検証を進めているところです。今後は、様々な課題を整理しながら、子どもたちや地域のためになる、ひたちらしい仕組みづくりを進め、できるだけ早い時期に市内全域への拡充を図っていききたいという旨を答弁しました。

3点目は、スポーツ施設等の整備についてで、3つの質問がありました。

1つ目は、2年後の茨城国体に向けて、野球場等の整備をどのよ

うに進めていくのかという質問でした。

これに対しては、野球場の整備については、利用団体や観戦者から要望されている「全員の選手名が表示されるスコアボード」と併せ、利用団体から高さの嵩上げが要望されている「バックスクリーン」の改修を進めているところであり、今年度は、基本・実施設計を進めており、平成31年3月までに改修工事を行う予定である旨を答弁しました。

2つ目は、池の川周辺の駐車場整備をどのように進め、茨城国体までに何台分整備されるのか、そして、茨城国体での想定利用台数との整合性があるのかという質問です。

これに対しては、平成28年度に、テニスコート西側の臨時駐車場の整備を行い、池の川さくらアリーナの開館時には、全体で約1,100台分の駐車場を確保したことを述べた上で、平成30年度は、臨時駐車場の北側の駐車場の整備を予定しており、約1,500台の駐車が可能となることから、国体開催に必要な駐車台数を満たせるものと考えている旨を答弁しました。

3つ目は、池の川のスポーツ施設にサイン（看板）がないため、来場者に分かりづらく、また、池の川さくらアリーナのサインは、道路から見える位置にないので、早急に対応すべきではないか、という質問です。

これに対しては、道路から見える位置に池の川さくらアリーナを表示するサインがないため、分かりやすい案内板等の整備を進めていく旨を答弁しました。

4点目は、小学校プールの開放についてです。

廃止したかねさわ市民プールの代替措置として、塙山小、大沼小の学校プールが開放されていますが、今までの実績や、全市的に学校のプール開放を実施するべきではないかという質問でした。

これに対しては、まず、小学校プールは、以前からスポーツ少年団や子ども会、地域コミュニティの活動等に開放され、多くの子どもたちに利用されていることや、平成24年度からは、震災により被災したかねさわ市民プールの代替えとして、近隣の小学校で、誰でも利用できるプール活用事業を実施しており、今年は1,027人、平成24年度からの累計では、6,503人の子どもたちがプールを利用していることを述べた上で、今後は、小学校プールを利用している団体等との調整を図りながら、プール活用事業を積極的に拡充していきたいという旨を答弁しました。

3人目は、添田議員です。

地域とつながる図書館業務についてということで、2点の質問がありました。

1点目は、移動図書館たかすず号についてで、2つの質問がありました。

1つ目の質問は、移動図書館での近年の貸出し状況と車両の現状についてです。

これに対しては、まず、貸出状況は、平成17年度をピークに年々減少傾向にあり、平成27年度は、前年度比約5%減の貸出冊数20,330冊、貸出者数2,832人であったこと、平成28年度から、幼稚園、保育園等の園児を対象とした巡回図書貸出サービスを開始し、これまで24か所だった巡回ステーションを42か所に増やして運行していることから、貸出冊数は、平成27年度に比べて1.4倍の29,335冊、貸出者数は2.4倍の6,703人と大幅に増加したことを述べました。

そして、現在の移動図書館車は、平成2年11月に購入し、走行距離は約14万6千キロメートルを超えたところであること、平成20年度から、日立電鉄交通サービスに運行管理全般の業務を委託し、これまで運行に支障を来たすような故障等は発生していないことを述べた上で、車両購入から27年が経過しているため、補修用の部品等が入手困難であり、大きな故障の際には、運行中止となる事態が懸念される旨を答弁しました。

2つ目の質問は、今後も移動図書館の運行を継続するためには、車両の更新が必要となるため、車両更新を含めた今後の方向性を伺うというものです。

これに対しては、運行を継続し、幼児教育施設や高齢者施設などの巡回施設の拡大を図るためには、今後、車両の更新が必要となり、また、現在の車両には昇降リフトが備わっておらず、高齢者施設などを巡回した際には、車イス利用者が車両の中に入って本を選ぶことができないという課題もあることから、利用者の使いやすさに配慮しながら、車両の更新について検討していく旨を答弁しました。

2点目は、「図書宅配サービスについて」です。

本市では、現在、目の不自由な方への視聴覚資料の郵送貸出しを行っていますが、より市民に寄り添う図書館として、図書宅配サービスを拡充してはどうかという質問でした。

これに対しては、平成25年度から28年度に取り組んだ本市第6次行財政改革において、「図書館の館外サービス見直し」について検討した中で、他市における「身体に障がいのある方などを対象にした図書宅配サービス」の取組事例を調査しましたが、利用者が少ない実情があることなどから、本市での導入を見合わせた経緯があることを述べた上で、近年では、宅配サービスの対象を拡充している自治体も増えているため、本市においても、子育て支援や多様化する市民ニーズに対応する観点から、改めて、図書宅配サービスを拡充していくことについて検討していく旨を答弁しました。

4人目は、下山田議員です。

「障がい者スポーツの推進について」ということで、3点の質問

がありました。

1点目は、学校教育における障がい者スポーツについてです。

学校教育において、障害者スポーツへの興味や関心を育てることは、ノーマライゼーションの観点からとても有効ではないかという質問でした。

これに対しては、障害者スポーツについては、主に総合的な学習の時間や特別活動の時間を中心に学習していること、平成28年度には、会瀬小学校と大久保中学校を「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に指定し、「障害者スポーツへの関心を高めること」や「おもてなしやボランティア精神の醸成」を目的とした取組を行ったことを述べた上で、すべての子どもたちが自分に合ったスポーツと出会い、楽しむことができるよう、障害者スポーツに関する情報を提供するなど、障害者スポーツの理解を深める取組を進めていく旨を答弁しました。

2点目は、スポーツ振興計画に位置付けられた障害者スポーツへの支援についてで、2つの質問がありました。

1つ目の質問は、現在のスポーツ振興計画には「障害者のスポーツライフの支援」とあるが、どのような支援が行われてきたのかというものです。

これに対しては、具体的な取組として、スポーツ推進委員に講話や実技体験の研修会を開催したほか、毎年開催されている「ふれあい運動会」での運営の協力、そして、県が主催する「身体障害者スポーツ大会」や「ゆうあいスポーツ大会」において、本市から参加する方々のためにテントを設置して休憩場所等を確保したり、会場の案内をするなどの支援を行っている旨を説明しました。

2つ目の質問は、現在のスポーツ振興計画は、今年度で計画期間が終了するため、新たに策定する計画においては、障害者スポーツの普及、支援等を広げていただきたいというものです。

これに対しては、県や国の計画を踏まえるとともに、平成31年に茨城県で開催される全国障害者スポーツ大会や、翌年の東京オリンピック・パラリンピックは、障害者スポーツの普及・啓発を図る上で絶好の機会であるため、これらを契機として、障害者福祉団体等の支援ニーズを把握し、新たな計画における障害者スポーツの支援の方向性について検討していく旨を説明しました。

続いて、3点目の質問は、日立さくらロードレースに「車いすの部」を設けてはどうかというものでした。

これに対しては、車いすマラソン大会は、全国各地で開催されており、県内では、土浦市、坂東市、牛久市で実施していることを述べた上で、日立さくらロードレースにおいては、コースのアップダウンがきついことや、交通規制の時間が限られている中で、車いすのランナーが一般のランナーと交錯しないようにスケジュールを

調整することが難しいなどの課題があることを踏まえ、大会を開催するに当たっては、安全を第一に考えなければならないため、今後、実施の可能性について調査・研究していく旨を答弁しました。

5人目は、三代議員です。

「子どもたちの事故防止対策について」ということで、日立市通学路交通安全プログラムの活用状況について、質問がありました。

日立市通学路交通安全プログラムが策定されましたが、対策が完了とされた箇所その後の状況や、今年の特検状況、そして、運転者に対する対策の必要性について伺うというものです。

これに対しては、本市では、毎年、市内における通学路の危険箇所を把握し、必要に応じて、警察を始め、国・県・市が合同で点検を行い、今年も約70か所の危険箇所について、順次、対策を講じていることや、過去に対策が完了した所についても、毎年、維持補修の必要箇所を把握し、状況に応じ対策を講じていること、さらに、警察・交通安全協会などと協力し、交通安全キャンペーンなどの啓発活動を行い、ドライバーに対して、直接、注意喚起を図っていることを述べた上で、今後も、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全確保に取り組んでいく旨を答弁しました。

6人目は、今野議員です。

まず、「就学援助制度について」ということで、就学援助対象認定基準の明確化及び適正・適切な援助について、質問がありました。

本市における準要保護者に対する就学援助の認定基準の明確化・適正化と、より適切な制度運用が必要ではないか、というものです。

これに対しては、本市においては、市民税の非課税や国民健康保険料の減免等の要件に該当する世帯を認定しているほか、民生委員による児童生徒の家庭の生活状況等の調査を踏まえ、学校長が招集する認定協議会での審議を経て、総合的に判断し認定を行っていることを述べた上で、認定基準の明確化・適正化を図り、より適切な制度運用を行うためには、申請の際に一定の明確な収入基準を設けるなど、客観性を確保することは有効であると考えており、今後、基準の見直しに向け、取り組んでいく旨を答弁しました。

次に、「久慈川サイクリングコースの活用について」ということで、魅力ある久慈川サイクリングコースの有効活用について、質問がありました。

昭和47年に県が整備した久慈川サイクリングコースは、現在はあまり知られておらず、コースの管理は必要最低限といった状況であるため、魅力ある久慈川サイクリングコースに改善し、有効活用を図るべきではないかというものです。

これに対しては、まず、久慈川サイクリングコースは、平成4年に県から移管を受け、現在は、常陸太田市、東海村及び日立市の2

市1村で構成する「久慈川サイクリングコース管理運営協議会」が管理運営を行っていること、そして、コースの管理運営に係る経費は、3者が按分して負担しており、毎年の負担金のみでは、コースを常に良好な状態に保つことが難しく、費用負担をどうするかが大きな課題となっていることを説明しました。その上で、久慈川サイクリングコースを有効活用することで、サイクリングによる交流人口の拡大や本市の魅力向上につながることを期待されるため、今後、3者で協議しながら、利用環境の改善に取り組んでいく旨を答弁しました。

次に、議案質疑ですが、2人の議員から質問がありました。

1人目は、小林議員です。

議案第49号「平成29年度日立市一般会計補正予算」のうち、社会教育施設運営経費について、質問がありました。

教育プラザに新たに適応指導教室と学習室を設けることについて、事業の概要と目的について伺うというものです。

これに対しては、まず、本事業が、教育プラザ内に新たに「適応指導教室」と「学習室」の機能を設けるための改修工事を行うものであることを述べました。更に、適応指導教室は、不登校の小中学生を対象に、学校への復帰を目標とした学習等の援助を行う教室であり、市内には多賀図書館内に設置されていますが、在籍者数に対する施設の規模や指導者数、遠方から通う児童生徒の利便性に課題があり、これらに対応するため、市内2か所目の教室を開設するものであることを、学習室は、中高校生等が自主的に学習を行うことができる教室で、現在、各図書館に設置されていますが、教育プラザは交通の便も良く、開館時間も長いことから、図書館内の学習室の機能を補完することで、子どもの学力向上を図ると共に、安全で健全な居場所を提供するものであることを答弁しました。

2人目は、粕谷議員で、2つの議案に対して質問がありました。

1つ目は、議案第49号「平成29年度日立市一般会計補正予算」のうち、日立特別支援学校仮設校舎及び仮設渡り廊下賃借料の債務負担行為の追加に関するもので、仮設校舎を建設するに至った背景について、質問がありました。

これに対しては、近年の日立特別支援学校の児童生徒数の増加に伴い、これまで、既存の特別教室を普通教室に転用しているほか、隣接する多賀中学校校舎の一部を借用することなどで対応してきたことを述べた上で、来年度は、更に10人程度の増加が見込まれており、これまでの方法では対応することが困難であるため、新たに仮設校舎を建設し、不足する教室を確保するものである旨を答弁しました。

また、仮設校舎の整備内容についての質問もありました。

これに対しては、建物構造は軽量鉄骨造2階建てで、床面積を約

980平方メートルとし、普通教室9教室と職員室、生徒用更衣室、多目的トイレ、シャワーブースなどを設置し、学習・生活環境の整備を進めていく旨を答弁しました。

2つ目は、議案第61号「土地の買入れについて（池の川総合公園駐車場整備事業用地）」の質問で、土地の買入れによる、駐車場の整備台数と整備スケジュールについて伺うというものでした。

これに対しては、今回買入れる土地は、その一部を駐車場として整備する計画としており、駐車台数は210台を予定していること、そして、整備のスケジュールとしては、平成31年度の茨城国体に間に合うように、平成30年度に工事を予定しており、池の川総合公園全体で約1,500台の駐車が可能となる旨を答弁しました。

続いて、教育福祉委員会についてです。

まず、現地調査として、「学校給食共同調理場建設事業用地買入れ予定地」と、「折笠スポーツ広場テニスコート」の2か所を見ていただきました。

また、議案については、平成29年度日立市一般会計補正予算や、久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業校舎改築に係る3つの工事の請負契約の締結、そして、新調理場及び池の川総合公園駐車場に係る土地の買入れについて、審議していただきました。

最後に、決算審査特別委員会についてです。

まず、現地調査として、昨年度完成した池の川さくらアリーナ、改築した諏訪小学校、そして、人口芝生を新設した折笠スポーツ広場の3か所を見ていただきました。

また、議案については、平成28年度決算の認定について、審議していただきました。

委員 伊藤議員からの市民との協働による学校運営についての質問に対して、本市では、学校運営協議会制度の検討を行い、学校と地域の連携や協働の在り方について検証を進めていると答弁されています。

学校運営協議会制度の主たる目的の一つには、学校と地域の連携・協働がありますが、そのためには、地域の教育力がとても重要となると考えています。

今年度、会瀬小学校と駒王中学校をモデル校に指定して、制度の研究を進めていますが、地域の教育力をどのように生かしていくのか、具体的な取組があれば教えてください。

指導課長 地域の皆様の力をお借りすることは、子どもたちの豊かな学びや育ちにつながるものと考えています。

市内の各学区には、各分野において専門的な知識や技能を持った方が多くいらっしゃいますので、是非、学校教育の充実のためにも

力を貸していただきたいと考えています。

地域の教育力をどのように生かしていくのかということに対してですが、基本的には、子どもたちの授業の中で、あるいは、安全安心のために、力をお借りしたいと考えていますし、実際に現在も協力いただいているところです。

いずれにしても、保護者や地域の皆様は、学校の運営や活動に参加することで、参加した方自身が、生きがいや意欲を持つことができるということです。本市の学校運営協議会の在り方としては、学校が力を借りるだけでなく、地域も活性化していくといった、双方向性の制度となることを目指して、現在、検討を進めているところです。

委員 学校と地域の双方向性を大事にしたいということですので、是非、それを実現できるように進めていただければと思います。

また、地域コミュニティとも連携を取りながら、地域の教育力を生かした具体的な施策を打ち出していただければありがたいと思います。

委員 今野議員の就学援助制度の質問に関してですが、認定基準の見直しは、認定件数がこれまでより増えるというのではなく、客観的に判断できるようにするためのものということでしょうか。

学務課長 基準を見直すことで、該当する世帯が増えるということもあります。

現在は、他市町村の事例を調査し、実際にどういった基準にすると、子どもたちや家庭にとってより良い制度になるのかということ、審査の方法等も含めて、慎重に検討しているところです。

教育部長 他市町村の認定基準は、生活保護世帯の収入基準をベースにして、それと同じ基準にしたり、その1.2倍、あるいは1.5倍の収入を基準とするなど、市町村によって異なります。

日立市は市民税などを基準にしていますが、これを生活保護の基準に置き換えると、おおむね1.2倍となるようです。

認定基準を見直すことによって、これまで該当していた世帯が非該当となってしまうことがないように、他市町村の状況を参考にしながら、どういった基準とするかを検討していきます。

(2) 平成30年度日立市立幼稚園等の園児募集について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 平成30年度日立市立幼稚園等の園児募集について、説明します。初めに、園児募集についての基本的な考え方について説明します。この基本的な考え方は、新たに定めたというものではなく、これまで、この考え方に基づいて進めてきましたが、本年4月の園児募集に当たって、10人未満の園が増えてきたことから、改めて説明するものです。

少子化が進行する中で、公立幼稚園のあり方については、市役所全体の公共施設のあり方を定めた公共施設マネジメント基本方針の中で定めています。

この考え方は、平成24年度に、私立幼稚園や保育園の代表者、保護者代表としての公募委員にも参加いただき「日立市幼児施設のあり方検討会議」というものを設置しましたが、このあり方検討会議からの提言内容を受けて、定めたものです。

その提言の内容は、少子化が進む中で、「私立幼児施設の安定した運営を確保していくためにも、公立の幼児施設において、入園園児数の数を調整することにより、幼児施設の適正な運営を確保していくことが求められており、具体的に、公立の幼児施設において、定数の見直しや統廃合、認定こども園化等による適正配置を進めるべきである」というものです。

具体的には、2年続けて入園児数が10人未満となった施設、敷地が借地である施設、老朽化が著しい施設を対象に、近隣の私立も含めた幼児施設の配置状況を考慮し、検討をすることとしています。

この考え方に基づき、根道丘幼稚園についても、入園児数10人未満が3年間続き、平成27年度の入園希望がゼロであったことから、平成27年度は5歳児のみで園生活を行い、平成28年度に休園とし、今年の3月末で閉園とした経緯があります。

改めて、基本的な考え方についてですが、少子化が進行する中で、幼稚園教育においては、一定規模の集団活動を確保する環境が不可欠であることから、公共施設マネジメントの基本的な考え方を踏まえ、現在の4歳児が10人未満の園については、今回の募集の結果、5歳児、4歳児共に園児数が10人未満となった場合には、原則として、平成31年4月入園の園児募集は行わないものとします。

現在、4歳児が10人未満の園は、中小路幼稚園、会瀬幼稚園、高鈴幼稚園、塙山幼稚園、南高野幼稚園、水木幼稚園の6園です。

ただし、知的障害児・情緒障害児学級を設置している中小路幼稚園、大沼幼稚園や、園舎が小学校との合築であり耐震性を有してい

る会瀬幼稚園、また、認定こども園化を進めている埜山幼稚園は、対象から除くこととしています。

具体的には、今年度の募集結果を受けて、来年4月の入園状況を踏まえた上で、検討を進めていくこととなります。

続いて、具体的な募集内容についてです。

各園の募集人数ですが、4歳児、5歳児について、それぞれ表に記載した数の募集を行います。

募集方法ですが、入園願書を10月3日から各園で配布し、願書受付については、11月6日（月）、7日（火）の2日間に、入園を希望する園へ提出していただきます。

最後に、保育料についてです。

平成27年度の子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせて、幼稚園の保育料も保護者の所得に応じた額とし、公立、私立園にかかわらず、同額にすることとなっています。

ただし、急激な料金変更は混乱を招きますので、段階的な引き上げとして、平成31年度に私立園と同額とする予定となっています

委員 平成31年度に、私立と公立の保育料が同額となりますが、今後、公立の幼稚園が担っていく役割について、その方向性を伺います。

子ども施設課長 まず、保育料についてですが、平成31年度には、最高で1万9千円となります。これは、平成27年度に新制度に移行する際に、公立と私立の条件を同じものとするため、保育料の統一を図ることとし、設定したものです。1万9千円は、私立幼稚園における最高額でありますことから、これを、公立幼稚園の所得階層で一番高い階層の額としています。

公立幼稚園では、移行前には6,800円という統一した額としていましたが、移行後には所得に応じた額としているため、実際には、新制度によって保育料が下がったという家庭もあります。

次に、今後の公立幼稚園の役割についてです。

公立の保育料が上がってきているという影響もあると思いますが、実際に、公立幼稚園から私立幼稚園への移行も進んでいます。

現在の在園児数は、5歳児216人、4歳児153人、計369人となっています。これは、昨年度と比較して12%減少しており、また、新制度に移行する前の平成26年度から比べると、約26%減少しています。

全体的に子どもの数が減っているということもあるとは思いますが、こういった状況の中、現在の公立幼稚園12園体制は、縮小していかざるを得ないと考えています。

これが、先ほど説明しました公共施設マネジメントの基本的な考え方となります。

この、公共施設マネジメントの考え方の中でも、年々増加している特別な支援を要する子どもへの支援を、公立幼稚園の重要な役割と位置付けています。

現在、公立幼稚園では、支援を要する子どもに介助員をつけていますが、その数も年々増加しており、今年度は、48名の介助員を配置しています。

また、特別支援体制の充実を理由に、毎年、進級時や年度途中で私立園から公立園に転園する子どももいます。

そういったことから、特別な支援を要する子どもへの支援を、公立の役割として、引き続き拡充を図っていきたくと考えています。

また、知的障害児・情緒障害児の通級学級である中小路幼稚園さくら組、大沼幼稚園にじ組については、現在公立園からの通園に限っていますが、私立園からの通園希望もあることから、受入体制の拡充を図っていきたくと考えています。

また、中小路幼稚園と楡形幼稚園に設けている「ことばの教室」についても、通級希望者が増えていることから、受入体制の拡充に取り組んでいきます。

(3) 教育委員会関連行事等について

教 育 長 それでは次に、教育委員会関連行事等について、説明をお願いします。

ア ふら・スポ フェスタ2017について

スポーツ振興課長 ふら・スポ フェスタ2017について、説明します。

この事業は、2年前までは、スポ・レクという名称で実施されていましたが、日立市池の川さくらアリーナ開館を記念して、前回から、ふらっと来場して、スポーツに親しむとの意味を込めて、「ふら・スポフェスタ」と名称を改め、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツの振興と普及を図るとともに、市民生活の向上や、にぎわい作りのため、実施するものです。

初めに、開催期日及び会場についてですが、10月8日(日)に、さくらアリーナや陸上競技場などを会場として開催されます。

事業の内容ですが、各種スポーツ体験や、同時開催イベントとして、ロンドンオリンピック卓球銀メダリストの平野早矢香さん招いての卓球の講習会が開催されるほか、県北地区のスポーツ少年団が競いあう駅伝大会や、大洗高校マーチングバンドによる演奏、音楽やダンスの披露など、スポーツと文化を融合したイベントとなっています。

最後になりますが、玉入れや体力テストなど、自由参加の種目も

多数ありますので、秋の一日に、スポーツを体験し、文化イベントを御覧いただけるよう、御案内します。

4 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総 務 課 長 平成29年10月26日（木）午後3時から、日立市役所305号会議室で開催予定です。

5 閉 会

教 育 長 以上で、予定しておりました議事は終了となりますが、ここで、本年10月1日をもって教育委員としての任期が満了となられます委員から、御挨拶をいただきたいと思っております。

委 員 お陰をもちまして、2期8年間の任期を全うすることができました。

その間、学校訪問などを通して、私自身、多くのことを学ぶことができ、ありがたく思います。

教育長を初め、皆様には、大変お世話になりましたことを、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。

委員におかれましては、平成21年10月に教育委員としてご就任いただき、本市の教育行政のみならず、様々なことに対してご指導いただきましたことについて、教育委員会一同、改めて、感謝申し上げます。

今後、ますますご活躍されますことを、心からお祈りいたします。

それでは、以上をもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします

以 上